



大森赤十字病院の旧本館跡地に建設されていた「大田区立障がい者総合サポートセンター」(愛称、「さぼーとぴあ」)が、この3月にオープンしました。どのような施設なのでしょう。皆様も建設中から関心を寄せていらしたことでしょう。今回はその事業内容を各階のフロアガイドに対応させてご紹介しします。

ご挨拶 障がい者総合サポートセンター所長

障がい者総合サポートセンターは、3月1日に無事開設いたしました。開所式とオープニングイベントも終了し、地域のみなさまにもサポートセンターがどんなところか、体験していただけたのではないかと存じます。

また、昨年には、愛称を広く公募し、「さぼーとぴあ」と決定いたしました。この愛称には、「多くの出会いと繋がりが生まれ、障がいのある方もない方も希望があふれるセンターであって欲しい」という期待が込められております。障がいのある方とない方を繋ぎ、お互いにまちでの生活が豊かになるよう、それを支え後押しするのがサポートセンターの役割といえましょう。

サポートセンターでは、障がいのある方の生活を支えるオール大田の施設として、障がいに関する相談窓口のほか、リハビリテーションや就労支援のための通所訓練機能を備えています。これに加えて、障がいのない方でも使っていただける機能も備えました。具体的には、障がい者団体等の諸活動や地域交流等の活動にお使いいただける集会室・多目的室があります。そのほか、福祉関係の書籍を集めた「障がい関連情報コーナー」もご自由にご利用いただけます。喫茶コーナーは、お休み処としてもご活用ください。また、講演会や展示会などの様々な企画も今後実施していきます。東京オリンピック・パラリンピック開催に関連して、障がい者スポーツについても紹介をしております。

このように、サポートセンターには、特にご近所のみなさまにはご遠慮なくお立ち寄りいただきたいと思っております。障がいのある方との繋がりがづくりについて、ぜひ地元の新井宿地域から発信を始めていこうではありませんか。また、サポートセンターは、大災害の際には「福祉避難所」として障がいのある方々を受け入れ、避難生活を支えます。

災害も、障がい者支援も、「自助・共助・公助」がバランスよく支え合うことが大切です。特に「共助」の部分に大きくかかわる地域のみなさまとは、しっかりと共に歩んでまいりたいと存じます。

障がい者総合サポートセンター 3月1日オープン!

愛称
さぼーとぴあ

1F 相談支援部門

「さぼーとぴあ」の中心になる機能で、様々な障がいを抱えて困っている方の相談を受け、支援につなげます。また、大田区障害者虐待防止センターの役割も兼ね備えています。

- ①相談カウンター：相談者はまずここへ。相談支援専門員が対応します。
- ②相談室：プライバシーの保たれた個室があり、専門家による相談も受けられます。
- ③オープンスペース：触地図を含めた館内案内図や、集会室の利用状況やスケジュールを表示できるモニターを設置。また様々な催し物も開催されます。
- ④ラウンジ：壁には書や絵画などが展示され、ゆったりと過ごせる空間です。開設当初は金澤翔子さんの書が展示されています。
- ⑤喫茶コーナー・自主生産品販売コーナー：飲み物や障がい者施設で作られたパンやお菓子・小物類の販売や紹介。



2F 居住支援部門

自立した生活に必要なリハビリテーション・トレーニングを通所で行います(最長1年半まで)。

- ①機能訓練室：身体障がい・高次機能障がいのある方に対し、身体機能や生活能力の維持・向上のための支援を一定期間行います。
- ②生活訓練室：知的障がい・精神障がい・発達障がい・高次機能障がいのある方を対象とし、生活能力の維持・向上のための支援を一定期間行います。
- ③障がい関連情報コーナー：障がい者福祉に関する図書の閲覧や、インターネットでの検索が誰でもできるミニ図書館になっています。また録音図書・点字図書の貸出しもここでを行います。

3F 地域交流支援部門

障がいのある人もない人もここに集い、障がい者福祉にかかわる「サポーター」の輪を広げ、支えあいのまちを作る拠点としての活動の場です。

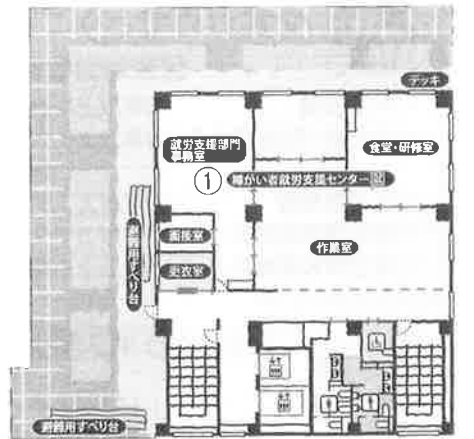
- ①②集会室：障がい者福祉の関係者を優先に、地域の方のボランティア活動にも貸出します。①は24人程度、②は30人程度、①②を一つの部屋としても使用可能です。
- ③ボランティア活動室：ボランティアグループや障がい者関係の団体の活動拠点です。
- ④地域交流スペース：障がい者福祉にかかわる方が集い、交流できるサロンとなります。
- ⑤声の図書室：録音図書・点字図書の作成、音訳者の養成、点字講習会などを行います。
- ⑥録音室：録音図書を作成する防音の整った3つのスタジオと1つの調整室を備えています。



4F 就労支援部門

すべての障がいのある方を対象に、障がいの特性に応じた相談体制・支援プログラム、トレーニングメニューを構築し、就労に向けて訓練を行います。また、就労状況の把握や、就労した障がい者の方々のコミュニケーションの場を提供するなど、就労した後の支援も行います。

- ①障がい者就労支援センター：就労に向けての訓練を行う作業室のほか、食堂・研修室・面接室も備えています。



5F 多目的室

150人程度の集会ができるスペースで、3階の集会室同様に広く貸出しを行います。会議や研修のほか、ミニコンサートやレクリエーションなどが行えます。間仕切りにより2つの部屋としても使用できます。講師控え室も設置しています。



◇地域の安心…「さぼーとぴあ」の重要な役割◇ ～災害時には、要援護者支援の拠点として～

- 災害に立ち向かう堅固な装備！
全館にスプリンクラー。各階に2つの階段。ベランダに避難用すべり台。
- 安全で大規模な福祉避難所に！
自家発電装置。車いすでも使用できる広いシャワー室。地下1階には備蓄倉庫。
- 災害時要援護者にとっての自助・共助・公助を考えるリーダーに！
日頃から、災害ボランティアの組織化、災害時要援護者名簿の活用への取り組み支援など地域と共に考えるリーダー的な役割を果たします。

住所 大田区中央四丁目30番11号
 電話 03-5728-9133 FAX 03-5728-9136
 メールアドレス supportpia@city.ota.tokyo.jp
 休館日 年末年始
 開館時間 月曜から日曜まで、8時30分から21時30分まで
 相談支援部門受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～19時
 土曜日・日曜日・祝日 8時30分～17時

「さぼーとぴあ」の詳しいパンフレットは、障がい者総合サポートセンターのほか、新井宿特別出張所に置いてあります。

